

**記入例 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書**

**記入例1 特別徴収継続：未徴収税額を転勤先で引き続き給与から差し引く**  
(豊橋(株)で11月分まで納めて、12月分から愛知(株)で納める場合)

**給与支払報告 特別徴収**に係る給与所得者異動届出書

豊橋市長 令和6年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	所属 人事課 給与係	担当 氏名 豊橋 花子
個人番号 1234567890123	個人番号 又は法人番号 1234567890123	個人番号の記載に当たっては 左欄を空欄とし右欄で記入	電話 0532 51 2201 内線( )

フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日 平成2年1月1日	個人番号 987654321098	6月 11月	12月 5月	6年 11月	2 1	1. 退職 2. 転職・長 3. 死亡 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 8. 退職 9. 退職 10. 退職 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号 40001219	所在地 〒440-0874 豊橋市東松山町23	法人番号 0101010101010	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
フリガナ アイチ	氏名又は名称 愛知株式会社	個人番号 又は法人番号 1234567890123	6月 11月	12月 5月	6年 11月	2 1	1. 退職 2. 転職・長 3. 死亡 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 8. 退職 9. 退職 10. 退職 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

新しい勤務先へは、月割額 **1,900** 円を  
12月分(翌月10日納入期限分)から  
徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号  
ABC1010 330813

納入の要否  
(新規の場合のみ記載)

1. 必要 2. 不要  
右から番号を記入

**記入例2 一括徴収：未徴収税額すべてを、一度に給与から差し引く**  
(退職により12月分ですべて納める場合)

**給与支払報告 特別徴収**に係る給与所得者異動届出書

豊橋市長 令和6年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	所属 人事課 給与係	担当 氏名 豊橋 花子
個人番号 1234567890123	個人番号 又は法人番号 1234567890123	個人番号の記載に当たっては 左欄を空欄とし右欄で記入	電話 0532 51 2201 内線( )

フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日 平成2年1月1日	個人番号 987654321098	6月 11月	12月 5月	6年 11月	2 1	1. 退職 2. 転職・長 3. 死亡 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 8. 退職 9. 退職 10. 退職 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日 12月20日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 11,400円	左記の一括徴収し 12月分(翌月 納入します。
------------------------------------------------------------------------------	-----------------	--------------------------------	-------------------------------

**記入例3 普通徴収：未徴収税額を本人が納める**  
(退職により11月分まで納めた場合)

**給与支払報告 特別徴収**に係る給与所得者異動届出書

豊橋市長 令和6年12月2日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	所属 人事課 給与係	担当 氏名 豊橋 花子
個人番号 1234567890123	個人番号 又は法人番号 1234567890123	個人番号の記載に当たっては 左欄を空欄とし右欄で記入	電話 0532 51 2201 内線( )

フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日 平成2年1月1日	個人番号 987654321098	6月 11月	12月 5月	6年 11月	2 1	1. 退職 2. 転職・長 3. 死亡 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 8. 退職 9. 退職 10. 退職 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**記入例4 給与支払報告提出から4月1日までの異動**  
(令和6年度分は他市で特別徴収していた従業員が、令和7年1月1日は豊橋市在住となったため、令和7年度の給与支払報告書(特別徴収)を豊橋市へ提出した。  
しかし、令和7年3月31日に退職した場合)

**給与支払報告 特別徴収**に係る給与所得者異動届出書

豊橋市長 令和7年4月7日提出	所在地 〒440-0801 豊橋市今橋町1	特別徴収義務者 指定番号 40096444	宛名番号 10
フリガナ トヨハシ	氏名又は名称 豊橋株式会社	所属 人事課 給与係	担当 氏名 豊橋 花子
個人番号 1234567890123	個人番号 又は法人番号 1234567890123	個人番号の記載に当たっては 左欄を空欄とし右欄で記入	電話 0532 51 2201 内線( )

フリガナ ヨシダ イチロウ	氏名 吉田 一郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
生年月日 平成2年1月1日	個人番号 987654321098	6月 11月	12月 5月	7年 3月	1 3	1. 退職 2. 転職・長 3. 死亡 4. 退職 5. 退職 6. 退職 7. 退職 8. 退職 9. 退職 10. 退職 11. 退職 12. 退職 13. 退職 14. 退職 15. 退職 16. 退職 17. 退職 18. 退職 19. 退職 20. 退職 21. 退職 22. 退職 23. 退職 24. 退職 25. 退職 26. 退職 27. 退職 28. 退職 29. 退職 30. 退職	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

左記の一括徴収し  
12月分(翌月  
納入します。